



ふれあいの里 総合相談支援センター ニュース

2022年5月発行
第1号

【発行】米子市福祉政策課 【住所】〒683-0811 鳥取県米子市錦町1-139-3(ふれあいの里1階)
[電子メール]furesato@city.yonago.lg.jp [電話] 0859-21-8428

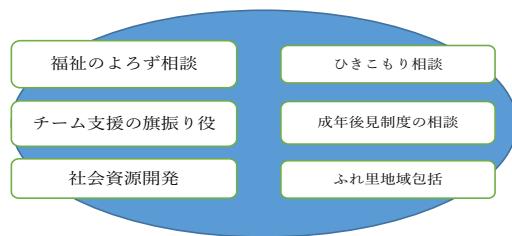
この号の内容

- 1 総合相談支援センター開所式
- 2 センター職員のご紹介
- 3 センター愛称募集報告
- 4 つながりレー♪

～うえるかむ平林さん～

総合相談支援センター開所式

令和4年4月11日、「総合相談支援センター」ふれあいの里1階に開所しました。感染対策を講じるため、人数制限での開会となりましたが、無事開所でき、皆様にお礼申し上げます。下記6つの機能を中心に、市民の皆様の支援ニーズに対応していきたいと思います。



センター職員のご紹介

まつばらひろみつ

～総合相談支援センター長の松原宏充です～

ここはジマン！

家では掃除担当として特に玄関やトイレは
ピカピカにしています。

ここはニガテ…

きゅうりがニガテです。あと近年腰痛で、重いものを持ったり中腰になったりがニガテです。
すきなことば

「One for all, All for one」

訳すと(一人はみんなのためにみんなは一人のために)です。

市役所が一丸となり、外部の関係諸機関、地域の方々や支援者の方々と一つのチームとなって、困り感のある方々に手を差し伸べることが普通にできる地域社会になることがセンターの使命であり、ゴールであると考えています。

今後とも皆様のご支援とご協力を願っています。



センター職員のご紹介

総合相談支援センターの愛称募集

全国から 208 通集まりました！

たくさんのご応募
ありがとうございました

「よなごふれあいの里総合相談支援センター」をより多くの方々に親しんでいただくために愛称を募集したところ、全国から多数ご応募いただきました。本当にありがとうございました。

厳正な選考のうえで、決まりましたらこの紙面でもお知らせいたします。楽しみにしてくださいね。

つながリレー♪【第1回】

西部後見サポートセンター「うえるかむ」事務局長 平林 和宏さん

—「うえるかむ」さんの主なお仕事は何ですか—

住民の皆様からの相談をうける市町村のバックアップをしています。具体的には市町村のみで対応が難しい、課題を抱えた案件の相談や、法人後見の受任をしています。



—最近多い相談はどんな内容ですか—

ご家族による
自画像です！

「親族のお金が下ろせなくなり、銀行から成年後見制度をすすめられたと相談に来られる方も多いです。よくよく話を聞いてみると、成年後見制度を利用しなくとも、解決する場合もありますよ。」

また病院や施設から、後見人を立てないと入院や入所ができないと言われ、相談に来られるケアマネージャーさんも多いです。病院や施設の方が困っていることを項目ごとに聞いてみると、成年後見人の権限では対応ができないことや、他の方法で解決できる場合もあります。」

—このお仕事の醍醐味は何ですか—

「多くは、その方が亡くなるまでかかわる仕事なので、いろんな方の価値観や人生を垣間見れるところでしょうか。人の価値観を理解するのは手探りなところもあり難しいけれど、面白いと思います。」

—読者の皆様へ一言お願いします—

「 ようこそいらっしゃい。いつでもだれでもウェルカムです！」

成年後見制度のご相談

総合相談支援センターは、成年後見制度のご相談をうけたり、制度の支援調整を行ったりする機関です。「うえるかむ」ともしっかりと連携しています。

成年後見制度のご相談がありましたら当センターまでよろしくお願いします。